

建設環境委員会

令和5年6月29日（木）

午前9時58分～午前11時47分

議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】川原田裕明委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 姉川上下水道局長
- ・環境部 宮崎環境部長
- ・建設部 堤建設部長
- ・都市戦略部 稲又都市戦略部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

では、そろわれましたので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

なお、川原田委員より、本日は欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

本委員会の審査日程につきましては、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

上下水道局から始めてまいります。議案審査に入る前に、まず、4月の人事異動に伴う課長以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構でございます。

それでは、お願いします。

◎職員紹介

○永渕委員長

ありがとうございました。なお、新任の支所長については到着次第、御紹介していただ

ければと思います。

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

では、審査日程に基づきまして、付託議案の審査に入ります。第7号報告から第10号報告について、執行部に一括して説明を求めます。

◎第7号報告 令和4年度佐賀市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第8号報告 令和4年度佐賀市水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

◎第9号報告 令和4年度佐賀市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第10号報告 令和4年度佐賀市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

○永渕委員長

皆様、御質疑の心積もりでしょうけど、先ほど言った新任の支所長の方が来られましたので、ここでその時間を設けたいと思います。

それでは、4月の人事異動に伴う新任支所長に自己紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○永渕委員長

それでは、退室されて結構でございます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

それでは、先ほどの第7号報告から第10号報告についての説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、上下水道局の職員は退室されて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

環境部に参ります。初めに、4月の人事異動に伴う課長以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。それではお願いいたします。

◎職員紹介

○永渕委員長

ありがとうございました。付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

それでは、議案の審査に入ります。まず、第47号議案について、執行部に説明を求めま

す。

◎第47号議案 佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○平原委員

ごみ袋のペットボトルが大があったのが、大をなくして、中と小さいほうに変更されていますけれども、要は現状を見ても、非常にペットボトルの用途といますか——が多いと思いますけれども、そういった中でごみ袋の大を廃止したという経緯について、お知らせ願いたいと思います。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

今回は廃止というか、佐賀市の今使っている指定袋に合わせるということにしたいと思っております。廃止というか、少しサイズがダウンしますが、それで佐賀市の袋に合わせるということでお願いしたいと思っております。

○平原委員

佐賀市の袋に合わせるということは、現状、大はあるわけでしょう。——ない。中しかないんですか。昔、大があったでしょう。

○循環型社会推進課職員

現状、佐賀市の、今話をしている諸富町、三瀬地区以外のペットボトルの袋は2種類あります。中としておりますけれども、30リットル入るものと、極小としておりますけど、15リットル入るものの2種類でやっております。以上です。

○平原委員

はい、分かりました。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

確認なんですけれども、処理する施設が、この諸富と三瀬におきましては脊振広域クリーンセンターを今まで使っていたということで、ごみの収集等に関しましては、処理場がこの佐賀市清掃センターに変わることによって、例えば、収集車が増えるだとか減るだとかというようなところは特別ない。つまり、脊振に持っていったものを、ただ単純に佐賀市に持ってくるだけであって、収集車の台数等に影響がないのか、そこを教えてください。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

もちろん、脊振広域クリーンセンターに今まで持って行っていましたので、その分の台

数は増えるということにはなりますけど、多くても1日大体10台ぐらい、少ないときだと4台ほどになりますので、そう変わらないとは思っております。佐賀市全体としては、諸富町、三瀬地区の分もちろん負担金というのをお出ししていたので、収集については変わらないということになります。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に進んでまいります。

続きまして、第44号議案について執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○永渕委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

さきに御説明いただいた藻類産業集積化事業の件なんですけれども、この補足資料説明の1ページにあります研究費用に関しましては、中ほどにありますように、期間は6年間、2027年度までというふうなことを書いてあるんですが、それ以降の財源とかというのは何か検討されていますでしょうか。

○江島バイオマス産業推進課長

当面、佐賀大学との協議は継続していくということと、できれば佐賀大学のほうで今後一本化して、佐賀大学のほうで研究を続けていっていただきたいということのお話を続けてきましたので、それは5年間、今後も変わらず継続していくということで考えています。

○山口委員

いや、5年間はいいいでしょうけど、僕が言っているのは、2027年度までという期限が切ってあるものですから、大体ここで終わりなのか、それともそれ以降、さらに継続ということになれば、その分のお金というのはどうされるのかなと。

○江島バイオマス産業推進課長

当面、2027年度まではこのお金を使って研究を続けていくと。当然それ以降につきましては、さらにこの文科省のお金であるとかというものを検討していくということでございます。

○山口委員

それでもう一点なんですけど、2ページ目にあります、令和5年度予算額の変更のところなんですけど、赤字の①番、研究費用、②番で研究体制というのがあるんですけれども、この599万8,000円に関しましては、あくまで今年度の10月から来年の3月までという半年分と

いうことになりますので、じゃ、次年度の1年分となれば、約その倍、1,200万円ぐらいと
いうのが必要になってくるのかな。そういう計算のやり方でよろしいでしょうか。

○江島バイオマス産業推進課長

そのとおりでございます。ただ、見直しはしていこうと考えていますから、このおっ
しゃった1,200万円の中には人件費及び間接経費が入っています。これは佐賀大学にお支
払いする分ですけれども、その辺についても、佐賀大学とまた継続的に話をしていきたい
というふうに考えていますから、1,200万円を下回る金額で我々は交渉していきたいと今
考えています。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がないようでございますので、次に進んでまいります。

続きまして、第5号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙
手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、次に進みます。

続きまして、第11号報告について執行部に説明を求めます。

◎第11号報告 専決処分の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方。

○山田委員

この事故で物損はあったんですけど、人身、相手方のけがというのはどうですか。

○大家環境保全課長

相手方のほうにも、当方のほうにもけが等はあっておりません。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

ちなみになんですが、今この収集車に関しましては、約半数が民間委託されていますで
すよね。これがもし民間委託されている企業のこういう事故等があった場合も、ここでの
報告対象になるんですかね。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

収集委託業者がもし事故を起こした場合は、収集委託業者の保険を使ってということ

契約書のほうでしておりますので、そちらのほうでお支払いいただくことになっております。ですので、佐賀市からの負担というのは特にございませんので、報告はありません。

○山口委員

何で聞いたかという、ごみ収集車の件がよく出てくるものですから、民間委託されているところはほとんど事故もあっていなくて、事故を起こすのは職員ばかりなのかなというような気がしたものですからね。民間の分は入ってこないんですね。民間は民間で処分されているわけですね。はい、分かりました。

○永渕委員長

では、ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、環境部の職員は退室されて結構です。

このまま継続してまいりますけど、よろしいですか、皆さん。

御移動をお急ぎください。よろしく申し上げます。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

建設部ですね。初めに、4月の人事異動に伴う課長以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構でございます。

それでは、お願いします。

◎職員紹介

○永渕委員長

ありがとうございました。付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

それでは、議案の審査に入ります。

まず、第51号議案及び第52号議案について、執行部に一括して説明を求めます。

◎第51号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第52号議案 市道路線の認定について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

先ほどの認定路線図の22ページを見ていただいているでしょうか。先ほど野口2号線、野口3号線両方ともに隣接区画は10区画という御説明があったんですが、これは2号線と3号線の真ん中にあるこの5区画というのはダブルカウントで、認定の基準は大丈夫なんですか。

○江頭副部長兼建設監理課長

両路線に接道しているところは、両方でカウントするような形になります。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に進みます。

続きまして、第5号報告、第6号報告について、執行部に一括して説明を求めます。

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第6号報告 令和4年度佐賀市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○西岡義広委員

部長にお尋ねしたいと思うんですが、非常に最近繰越しという形が多くなって、相手方のあるけん、その部分は分からんでもなかばってん、用地取得が困難になった件とか理由を幾つかおっしゃいました。なるべくならさ、その見込みのあったけん、令和4年度の当初予算で上げていただいとると思うばってん、どがんかすつき努力の足らんとやなかかいというふうな感じがしてならんわけよね。特に最近多くなったけん、その辺のことを含めてさ、部長、ちょっと。

○堤建設部長

あくまで年度当初予算を組むときには、事業年度の予定を含めて予算化して、それを議会のほうで御承認いただいているところでございますので、それについては年度内の完了ができるように努力はしております。

ただ、特に用地の場合は、相手様の御都合とか、おおむね了解が得られても小さな部分で詰める中で、なかなか先に進まなかったり、そこに補償物件がある場合に、解体したりする場合にどうしても時間がかかってしまって、年度内完了ができない部分が出てまいります。年度内完了には今後も努めてはいきたいと思っております。

それとあと、当初予算でなかなか予算が、国費の確保ができない中で、補正予算で大分予算を確保させていただいている部分が多くございまして、下半期のほうに予算を計上させていただく場合もありまして、その分も多く入っております、こういう形で繰越しの案件が非常に多くなっているというふうに考えているところでございます。ただ、当初から予算化しているものについては、極力、年度内に完了できる努力は引き続きしてまいりたいと思っております。以上です。

○西岡義広委員

単年度予算は単年度で消化してしまう、工事を終わるとというのが基本的な考え方かなと

思うんですが、相手のあるけん、その辺の理由は分かっばってん、非常に多くて散見するわけね。以前もそがんだかつたとかなど。私が議会に来たときはかなり、1期、2期目ぐらいの議員のときには、先輩の議員たちが一つ一つ取り上げてさ、理由のあっけん繰越しばしとっとやろうということで、すごか指摘の過去あつてきたんですよね。そいけん、理由もあろうばってんさ、単年度で終わるような形で努力していただきたいと。繰り越したとは仕方なかけんね。これは報告事項やけんね。議案じゃなかけん。ということで、新しい部長の下で努力していただきたいという形で、要望でよかです。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、次に進んでまいります。

続きまして、第12号報告、第13号報告について、執行部に一括して説明を求めます。

◎第12号報告 専決処分の報告について 説明

◎第13号報告 専決処分の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

先ほどの最後の滞納処分の件なんですけれども、これは毎回——毎回じゃないんですけど、出てきますけれども、大体説明の際は委員から質問があつてからお答えになるんですが、滞納というのは大体何か月分ぐらいあつたんですか。

○川浪建築住宅課長

今回の滞納ですけれども、令和3年度分が2か月、令和4年度分が5か月、計7か月分でございます。

○山口委員

こういう処分の対象となるのは、例えば、滞納月数がどれくらいという明確な基準等は設けてあるんですかね。

○川浪建築住宅課長

佐賀市営住宅条例では、3か月を超えたものについては、滞納に対する何らかの行動を起こすようになっておりまして、3か月を過ぎたものは、基本的に督促状等の送付から始まっております。相手の方の状況がございますので、まずは聞き取り等を行って、どういふふうな状況かということの聞き取りを行います。その中で、相手のいろんな経済状況等もありますので、その状況を鑑みて行動を起こしているような状況でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、建設部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○永渕委員長

ここで委員の皆様にお諮りします。今、11時20分ぐらいですけど、少し休憩を取りますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、11時30分まで休憩を取って都市戦略部をやりたいと思います。

それでは、休憩を取ります。

◎午前11時20分～午前11時30分 休憩

○永渕委員長

それでは、都市戦略部に入りたいと思います。

初めに、4月の人事異動に伴う課長以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いします。

◎職員紹介

○永渕委員長

ありがとうございました。付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

それでは、議案の審査に入ります。

まず、第44号議案について執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に進みます。

続きまして、第5号報告について執行部に説明を求めます。

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

先ほども建設部の中で繰越明許の報告のことについて、委員の方からも幾つか御意見も

出たんですが、基本的には年度内に間に合わせなければいけないというのも当たり前のことだと思うんです。特定の理由があってこういうことになっているんですが、例えばですが、佐賀駅周辺整備事業というのは1,700万円金額がついていて、それが全く1,700万円そのまま繰越ししてあるわけですね。

我々は何を知りたいかという、当初の1,700万円はいつの議会のときに承認されたものなのか。令和4年の当初予算だったのか、途中での補正だったのか。当初予算だった場合は丸1年間何もしていないんじゃないかというような意見も出てくる話なんですね。だから、まず、この周辺整備のことについてお尋ねいたしますが、1,700万円というのはいつの予算ですか、もともとの予算は。

○西佐賀駅周辺整備室長

令和4年度の当初予算でございます。

○山口委員

いろいろ説明されたんですが、当初、丸1年間ですよ、言葉は悪いんだけど、じゃ、何をやってたんですかという話なんですよ。それを1,700万円、これこれ理由があつてということであれば、あえて令和4年度の当初予算で出すんじゃないかと、もうしばらく、発注のタイミングだとか予算を出すタイミングというのは計りながらね、ある程度の懸念される事項というのはクリアした上で予算を組んでということになればこんなことになっていなかったわけですよ。ですから、この件に関しては何が問題で、丸々、丸1年間繰り越さなければならぬのか、そこをもう一度御説明ください。

○西佐賀駅周辺整備室長

まず、反射炉のレプリカを移設させていただいておりましたけれども、これにつきましては、設置者が佐賀県工業連合会でございますので、設置者の意向を踏まえて、設置者側としては、なるべく人目につくところに移設していただきたいという御意向でございまして、あと、移設先をどこにするかというところの調整を関係各所と結構やりました。うちだったらいいよというところもございましたので、そういうところを設置者側にお話して、もうちょっと人目についたほうがいいのか、そういうやり取りを、設置者側の役員会等が定期的にあるんですけれども、度々そういうところにお顔を出させていただきながら、機会を捕まえて意見を伺って進めてきたところ、所定よりもちょっと時間を要してしまったという状況でございます。

三溝線沿線のポケットパーク等につきましては、こちらのほうは設計の委託になりますけれども、商業高校の前とかの整備をする関係上、その後でそこで、昨年10月にストリートフェスタというイベントをやりまして、書道パフォーマンスとかバトン部の演技とかそういうのをやって、非常にアリーナまで歩く人たちが足を止めて見ていらっやっや、そういう整備もいいなということで、具体的に活用するのは学校側が主体となっていきますので、学校側、先生も含めてワークショップの回数を重ねていったということで、結果、

当初そこまで回数を重ねる、1回かなと思ったんですけど、都合3回やったんですね。間、間がちょっと開いたという結果で、申し訳ございませんけれども、ちょっと時間を要したという状況でございます。以上でございます。

○山口委員

今言われたのは分からないではないんですが、予算を上げてきたのが年度当初なんですよ。であるならば、今言われたような内容のものというのは、本来であればその予算を出す前にあらかじめやっておくべき、片づけておくべきことはなかったのかなど。

先ほど西岡義広委員のほうからもその手のお話も出たんですけども、確かに議案ではない、報告だということではありますけれども、この委員会の中で一個一個皆さんやっぱり説明して我々からの承認をもらわんといかんということであれば、その辺りはもう少し、この繰越しということに関してはしっかりと内部でも——これは都市戦略部だけの話ではありませんけれども、その辺りをもう少し考えていただければなど。部長は県での経験もおありになるので、ぜひ県と比較しながらも、その辺はもう少し——私は、本当に納得がいけばいいんですが、今聞いただけでははっきり言って納得できないんですよ。ですから、その辺りは今後注意していただければなど思っております。これは要望でいいです。

○永渕委員長

では、ほかに御質疑ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に進みます。

続きまして、第12号報告について執行部の説明を求めます。

◎第12号報告 専決処分の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、都市戦略部の職員は退室されて結構です。委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○永渕委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね。現地視察の予定がないということで、次の委員会は6月30日金曜日、明日の午前10時から採決、まとめを行います。よろしくをお願いします。

以上で本日予定していた日程は終了しました。建設環境委員会を終わります。

研究会に関しては、午後1時から再開したいと考えております。研究会は午後1時から再開したいと思います。

それでは、建設環境委員会を終わりたいと思います。

令和 年 月 日

建設環境委員長 永 淵 史 孝